

会計別予算規模

(単位：百万円、%)

区 分		19年度	18年度	増減額 - =	伸び率 /
一 般 会 計		1,445,299	1,426,816	18,483	1.3
特 別 会 計	普通会計内の特別会計 (15会計)	753,424	719,786	33,638	4.7
	収益事業会計 (1会計)	10,419	8,453	1,966	23.3
	準公営企業会計 (2会計)	35,764	35,446	318	0.9
	公営企業会計 (4会計)	250,767	251,298	531	0.2
	計 (22会計)	1,050,374	1,014,983	35,391	3.5
合 計		2,495,673	2,441,799	53,874	2.2

一般会計の状況

1 予算規模

一般会計当初予算の規模は、1兆4,452億99百万円です。

なお、平成18年度当初予算規模(1兆4,268億16百万円)と比較すると、1.3%の増です。

(参考)

地方財政計画の伸び 0.0%減(うち一般歳出の伸び 1.1%減)
 国家予算の伸び 4.0%増(うち一般歳出の伸び 1.3%増)

2 歳入の状況

(単位：百万円、%)

区 分	19 年 度		18 年 度		増減額 - =	伸び率 /
		構成比		構成比		
県 税	797,272	55.2	656,147	46.0	141,125	21.5
〔うち法人関係税〕	[221,901]	[15.4]	[199,819]	[14.0]	[22,082]	[11.1]
〔うち個人県民税〕	[261,522]	[18.1]	[140,720]	[9.9]	[120,802]	[85.8]
地 方 譲 与 税	4,487	0.3	112,487	7.9	108,000	96.0
〔うち所得譲与税〕	[0]	[0.0]	[108,000]	[7.6]	[108,000]	[皆減]
地 方 特 例 交 付 金	2,660	0.2	4,500	0.3	1,840	40.9
〔うち減税補てん特例交付金〕	[460]	[0.0]	[2,900]	[0.2]	[2,440]	[84.1]
地 方 交 付 税	149,700	10.4	161,000	11.3	11,300	7.0
国 庫 支 出 金	156,098	10.8	158,827	11.1	2,729	1.7
県 債	149,841	10.4	142,945	10.0	6,896	4.8
〔うち臨時財政対策債〕	[49,300]	[3.4]	[54,500]	[3.8]	[5,200]	[9.5]
〔うち減税補てん債〕	[0]	[0.0]	[6,300]	[0.4]	[6,300]	[皆減]
〔うち退職手当債〕	[20,000]	[1.4]	[6,000]	[0.4]	[14,000]	[233.3]
繰 入 金	105,272	7.3	107,889	7.6	2,617	2.4
そ の 他	79,969	5.5	83,021	5.8	3,052	3.7
合 計	1,445,299	100.0	1,426,816	100.0	18,483	1.3

- (1) 県税は、1,411億円の大幅な増となる見込みです。これは、三位一体改革に伴う税源移譲が本格実施されることや、住民税の定率減税が廃止されたことに伴い、個人県民税が大きく増えるためです。一方で、税源移譲の本格実施までの措置として交付されていた所得譲与税や、定率減税分の補てん措置であった減税補てん債、減税補てん特例交付金が合わせて1,167億円の減となる見込みです。
- (2) 地方交付税及び臨時財政対策債については、現行の地方財政制度においては、税収の大幅増がマイナスに作用することから、前年度に比べ165億円減の1,990億円となるものと見込まれます。
- (3) 県債は、減税補てん債等が減少するものの、大量退職時代に対応した国の制度改正に伴い、退職手当債を増額したこと等により、68億96百万円、4.8%の増となりました。
- (4) このほか、土地造成整備事業会計からの借入金が70億円減となっています。

3 歳出の状況

(単位：百万円、%)

区 分	19年度		18年度		増減額 - =	伸び率 /
		構成比		構成比		
人 件 費	597,172	41.3	579,111	40.6	18,061	3.1
物 件 費	33,081	2.3	33,511	2.4	430	1.3
社 会 保 障 費	148,218	10.3	142,775	10.0	5,443	3.8
普 通 建 設 事 業 費	144,340	10.0	147,274	10.3	2,934	2.0
補 助	86,040	6.0	89,743	6.3	3,703	4.1
うち一般公共	[72,308]	[5.0]	[78,433]	[5.5]	[6,125]	[7.8]
単 独	58,300	4.0	57,531	4.0	769	1.3
公 債 費	170,800	11.8	178,957	12.5	8,157	4.6
繰 出 金	95,634	6.6	94,151	6.6	1,483	1.6
そ の 他	256,054	17.7	251,037	17.6	5,017	2.0
うち税関係交付金	[103,764]	[7.2]	[101,223]	[7.1]	[2,541]	[2.5]
合 計	1,445,299	100.0	1,426,816	100.0	18,483	1.3

- (1) 人件費は、定年退職者数の増による退職手当の増などにより約180億円、3.1%の増加となっています。
- (2) 社会保障費は、介護給付費県負担金などの伸びに加え、障害者自立支援法施行に伴う県負担割合の変更等により、約54億円、3.8%の増加となっています。
- (3) 普通建設事業費については、県有施設の耐震化工事や首都圏等から成田空港へのアクセス強化を図るための北千葉道路の整備や成田新高速鉄道への出資・補助など、緊急に対応すべき事業については増額しましたが、事業の優先度を踏まえて、見直しを行った結果、前年度に比べて29億円、2.0%の減となりました。
- (4) 公債費は、つくばエクスプレス沿線の柏北部中央地区土地区画整理事業の保留地処分に伴う県債管理基金への積立分が皆減になったことなどにより、81億円、4.6%の減少となっています。
- (5) このほか、税関係交付金については、県税収入の増に伴い約25億円、2.5%の増加となっています。

4 行財政システム改革への取組み

千葉県行財政システム改革行動計画に基づく平成19年度の取組みは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	主 な 取 組 み	効 果 額	
		規 模	一般財源
内 部 管 理 的 経 費 の 抑 制	人件費の抑制 ・ 定員適正化計画に基づいた職員数の 削減によるもの ・ 給与構造改革等によるもの	2,665 (956) (1,709)	2,292 (822) (1,470)
	物件費の抑制	723	701
投 資 的 経 費 の 抑 制	事業の精査による抑制 ・ うち補助事業 ・ うち単独事業	2,934 (3,703) (769)	3,703 (1,096) (2,607)
一 般 行 政 経 費 の 抑 制	事業の精査による抑制	2,830	825
歳 出 抑 制 の 合 計		9,152	7,521
自 主 財 源 の 確 保	県税収入の確保 ・ 収入歩合の向上によるもの ・ 法人県民税超過課税によるもの		9,965 (5,812) (4,153)
	使用料、手数料の見直し		287
	未利用県有地の売却		2,000
歳 入 確 保 の 合 計			12,252

(1) 具体的な取組みについて

内部管理的経費の抑制のうち、人件費については、定員適正化計画に基づく職員数の削減等により、規模で9億56百万円、一般財源で8億22百万円を抑制しました。

また、給与構造改革等による抑制効果は、規模で17億9百万円、一般財源で14億70百万円になります。

職員数の削減

定員適正化計画(平成18年度～平成22年度の5年間)に基づき、県の役割の見直しや事業の選択と集中などを積極的に進め、業務量に見合った定員適正化に取り組み、定数の見直しを行います。

【見直しの状況】

区 分	現 行	改正後	増 減
知事の事務部局の職員 のうち大学以外の職員	8,254 人	8,104 人	150 人
教 職 員	40,951 人	40,862 人	89 人

給与の抑制・適正化(平成17年12月の人事委員会勧告に基づく給与構造改革等)

見直しの内容	効 果 額	
	規 模	一般財源
国に準じた給料表水準の引き下げ等	1,709	1,470

この結果、平成18年度の本県のラスパイレス指数は、国の水準である100を下回り99.2となっており、全国順位は28番目です。

(都道府県平均：99.2)

参考 県独自の給与抑制措置として、一般職の給料月額 $1.5\% \sim 3.0\%$ の減額(平成17年8月から平成19年7月)と、一般職の管理職手当の減額措置(平成17年1月から平成19年7月)を実施するとともに、知事等特別職の給料についても、引き続き減額を行っています。

主な項目	抑制措置の内容
一般職の給与の減額	給料月額及びこれに係る地域手当を減額
	管理職手当受給職員 : 3.0%
	一般職員 : 1.8%
	若年層職員(おおむね20歳代) : 1.5%
一般職の管理職手当の減額	本庁課長級以上の職員 : 10.0%
	その他の管理職手当受給者 : 5.0%

職員住宅の廃止

民間住宅の供給状況など、社会経済情勢の変化を踏まえ、職員住宅及び職員寮の廃止を進めています。

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度計画
廃 止 数	12棟 205戸	18棟 333戸	4棟 64戸

物件費については、事務の効率化や経費の抑制に取り組み、規模で7億23百万円、一般財源で7億1百万円を抑制しました。

投資的経費については、事業の緊急性・優先度などを精査した結果、補助事業では規模で37億3百万円、一般財源で10億96百万円を抑制しました。また、単独事業では、規模では7億69百万円の増額となったものの、一般財源では26億7百万円を抑制しました。

補助金や委託料などその他一般行政経費については、事務・事業の更なる見直しにより、規模で28億30百万円、一般財源で8億25百万円を抑制しました。

【公社等外郭団体の見直し】

県民負担の軽減を目的として、県依存型の経営から自立型の経営へと転換を図り、抜本的な改革に取り組んでいるところであり、平成19年1月1日現在の団体数は、44団体、役職員数は2,310人となっています。

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度 (平成 19 年 1 月 1 日現在)
見直し団体	(財)千葉県老人クラブ連合会 (財)千葉県社会教育施設管理財団 (財)千葉県スポーツ振興財団	千葉都市モノレール(株) (財)千葉県福祉ふれあい財団
上記団体に 係る役職員数	192人	145人

*団体：県が25パーセント以上出資している法人

歳入の確保については、県税収入では、収入歩合の向上と法人県民税の超過課税の実施により99億65百万円を確保するとともに、使用料・手数料では、受益者負担の適正化などの観点から必要な見直しを実施し、2億87百万円を確保します。

【県税確保の主な取組み】

- ・収入歩合の向上0.7%(目標収入歩合96.0%) 58億12百万円
- ・法人県民税超過課税の延長(平成17年11月から5年間) 41億53百万円

【使用料・手数料の主な見直しの状況】

- | | |
|--|------------|
| ・ 建築基準法に基づく検査手数料（新規） | 41 百万円 |
| ・ 県立高等学校等の授業料（改定） | 1 億 5 百万円 |
| ・ 自動販売機に係る行政財産使用料（改定） | 5 百万円 |
| ・ I C カード免許証に係る交付等手数料（平成 20 年 1 月から改定） | 1 億 19 百万円 |

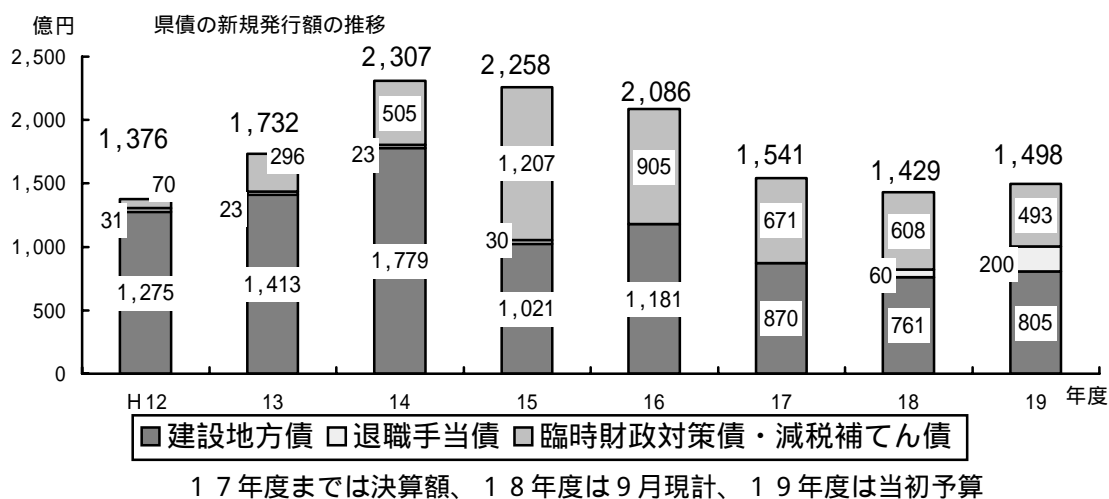
5 地方債の状況

(1) 県債発行額

県債については、税収増や定率減税の廃止などに伴い臨時財政対策債及び減税補てん債が減少するものの、大量退職に対応するため18年度に制度改正された退職手当債を増額するとともに、成田新高速鉄道の建設推進や防災・耐震対策など緊急性の高い事業を促進するため、前年度(1,429億円)に比べ69億円増の1,498億円となります。

- ・建設地方債 44億円増の805億円(前年度当初761億円)
- ・退職手当債 140億円増の200億円(前年度当初60億円)
- ・臨時財政対策債・減税補てん債 115億円減の493億円(前年度当初608億円)

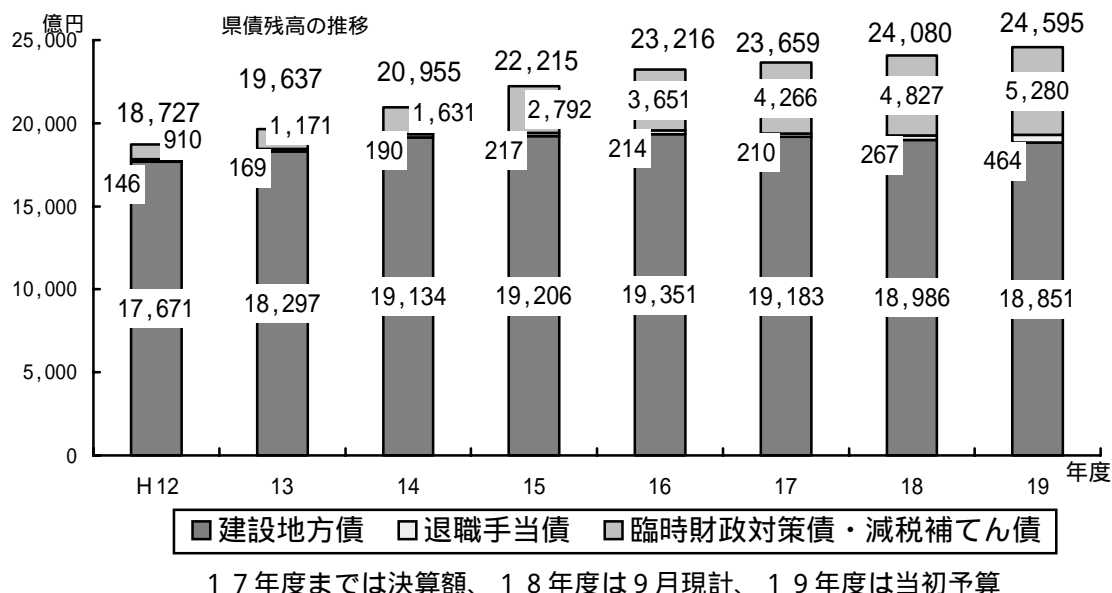
地方債依存度は、10.4% 国の平成19年度地方財政計画 11.6% となります。



(2) 県債残高の推移

平成19年度末の県債残高は、2兆4,595億円となる見込みです。

(県民一人当たり40万7千円)

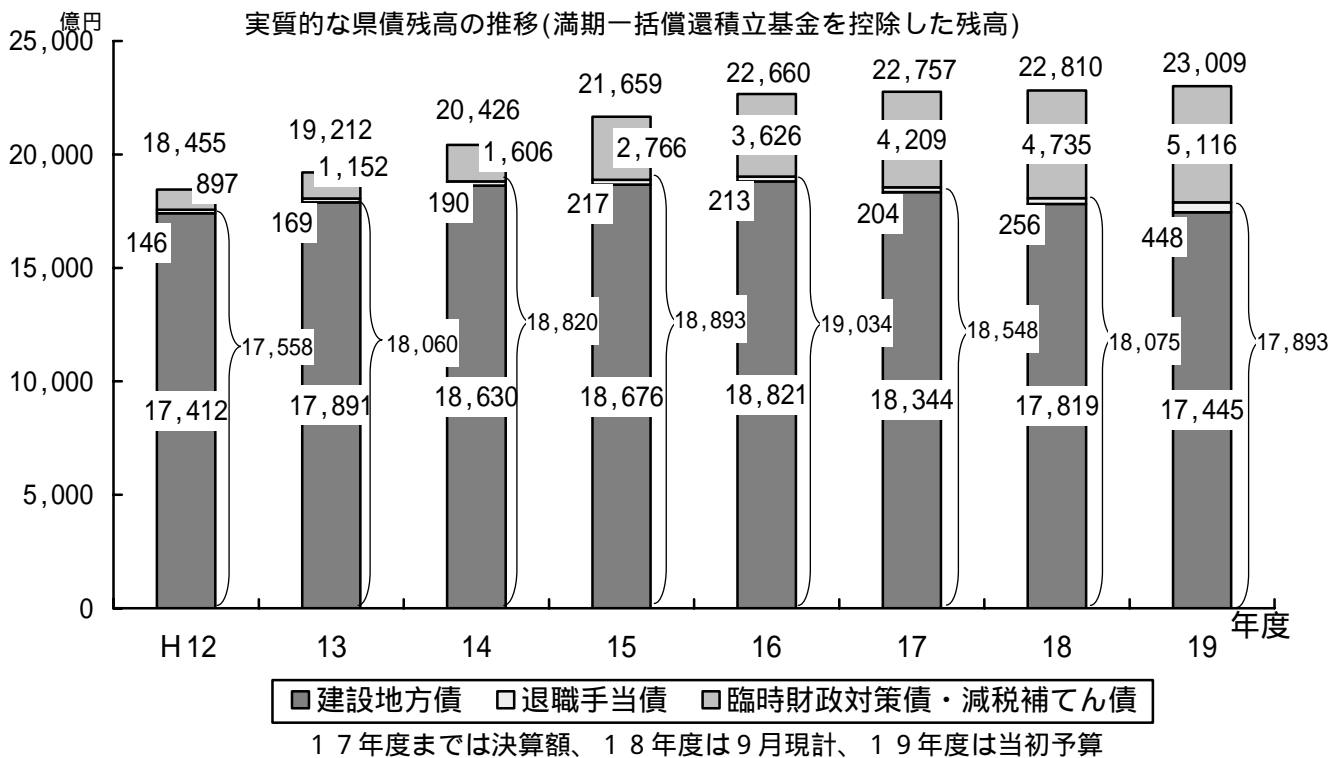


(参考)

実質的な県債残高の推移

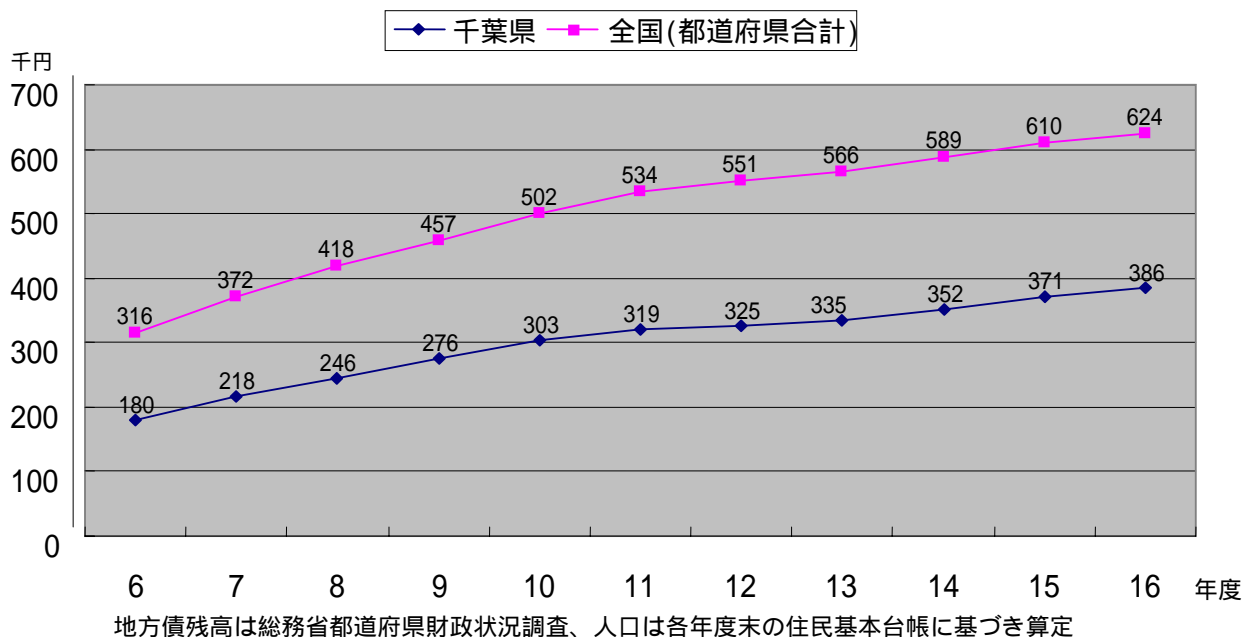
満期一括償還分の積立基金の用途は、県債の償還に限られることから、これを県債残高から控除したものが実質的な残高となります。平成19年度末の実質的な県債残高は、2兆3,009億円となる見込みです。

なお、臨時財政対策債・減税補てん債を除く建設地方債等の残高については、減少する傾向となっています。



普通会計決算における県民一人あたりの県債残高の推移

全国的な比較ができる普通会計決算による平成16年度の一人当たりの県債残高は、全国(都道府県合計)の62万4千円に対して本県は38万6千円であり都道府県中2番目に少ないものとなっています。



6 収支見直し

- 県税については、景気回復を受けて法人関係税が引き続き伸びていくことなどにより、18年度当初予算と比べ実質244億円の増となる見込みです。

県税収入自体は18年度当初予算と比べ、1,411億円と大幅な増となっています。これは、三位一体改革に伴う税源移譲が本格実施されることや、住民税の定率減税が廃止されたことに伴い、個人県民税が大きく増えるためです。しかし、同時に、税源移譲の本格実施までの措置として交付されていた所得譲与税や、定率減税分の補てん措置であった減税補てん債、減税補てん特例交付金が合わせて1,167億円減額となりますので、実質的な県税増収額は244億円となります。

- しかし、地方交付税は、交付額が全国ベースで7,000億円も減額されたことに加え、せつかくの景気回復による法人関係税の増収も交付税の算定上はマイナス要因に働き、18年度当初予算と比べ113億円の減額となる見込みです。

さらに交付税の身替りである臨時財政対策債も52億円の減額となる見込みであり、これらを加味すると、県税増収の効果は、約79億円しか見込めません。

(参考)

単位：億円

区 分	19年度 当 初	18年度 当 初	増 減
県 税	7,972	6,561	1,411
所得譲与税	0	1,080	1,080
減税補てん債	0	63	63
減税補てん特例交付金	5	29	24
実質県税 ~ 計 A	7,977	7,733	244
地方交付税	1,497	1,610	113
臨時財政対策債	493	545	52
地方交付税等 + B	1,990	2,155	165

実質的な増収効果は79億円 ←

- 一方、退職手当を中心とする人件費や、社会保障費などの義務的経費は、これら歳入の伸びを上回って増加しています。

このため、徹底した歳出の見直しや、退職手当債などの特例的な地方債の活用、企業庁からの更なる110億円の借り入れ(18年度は180億円)など、可能な限りの財源対策を行いました。当初予算段階では、まだ168億円の財源不足が生じています。

- このため、19年度においても、18年度同様、執行時期が年度末となる退職手当を財源不足分だけ計上留保することで対応せざるを得ませんでした。
- この財源不足につきましては、今後も、県税収入を中心とした歳入の確保と執行段階での経費節減を行っていくことで、なんとか19年度中に解消できるよう努めてまいります。